

障害厚生年金について

参考資料

「障害厚生年金」とは、被保険者期間中に初診日のある傷病により、一定の障害状態(障害等級1級～3級)に該当すると認定されたときに支給される年金です。

受給要件

- 1 障害の原因となった傷病の「初診日」に被保険者であること。
* 「初診日」とは、その傷病で初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日。
- 2 障害認定日に障害等級の1～3級の障害状態にあること。(注)身体障害者手帳の認定基準とは異なります。

「障害認定日」とは、初診日から起算して1年6か月を経過した日、又はその期間内にその傷病が治った日です。「治った日」には、その症状が固定し、治療の効果が期待できない状態に至った日(症状固定日)が含まれます。

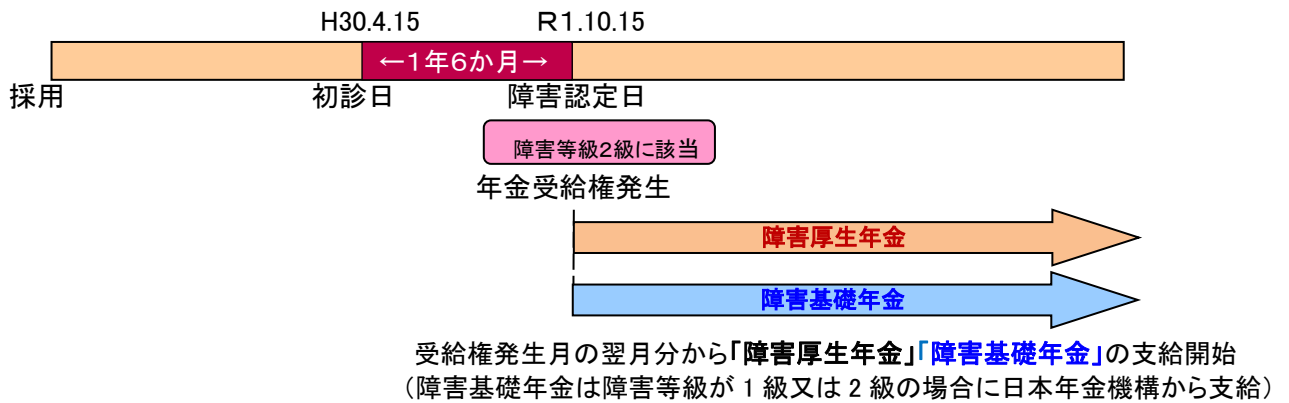
次の症例については、特例として治った日(症状固定日)として初診日から1年6か月以内でもそれぞれの日が障害認定日になります。

〈障害認定日が1年6か月以内になる特例症例〉

症例の現象	障害認定日
○ 上肢・下肢を離断又は切断したもの	離断又は切断した日
○ 人工骨頭又は人工関節を挿入、置換したもの	人工骨頭又は人工関節の挿入、置換の日
○ 脳血管疾患による機能障害	初診日から起算して6月を経過した日以後 ※医学的観点から、それ以上の機能回復がほとんど望めないと認められる場合等に限る。
○ 心臓ペースメーカー、植え込み型除細動器(ICD)又は人工弁を装着したもの	心臓ペースメーカー、植え込み型除細動器(ICD)又は人工弁を装着した日
○ 心臓移植、人工心臓、補助人工心臓	移植又は装着日
○ CRT(心臓再同期医療機器)、CRT-D(除細動器機能付き心臓再同期医療機器)	装着日
○ 胸部大動脈解離や胸部大動脈瘤により人工血管(ステントグラフトも含む)を挿入置換	挿入置換日
○ 人工透析療法を施行したもの	人工透析療法を初めて受けた日から起算して3月を経過した日
○ 人工肛門造設、又は尿路変更術を施したもの	人工肛門造設、又は尿路変更術を施した日から起算して6月を経過した日
○ 新膀胱を造設したもの	新膀胱を造設した日
○ 喉頭全摘出手術を施したもの	喉頭全摘出手術を施した日
○ 在宅酸素療養を行っているもの	在宅酸素療養を開始した日
○ 遷延性植物状態であるもの	状態に至った日から起算して3月を経過した日以後

- 3 初診日の前々月までの保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が、公的年金制度に加入している期間（公立学校共済組合に加入する前の期間も含む）の3分の2以上であること。

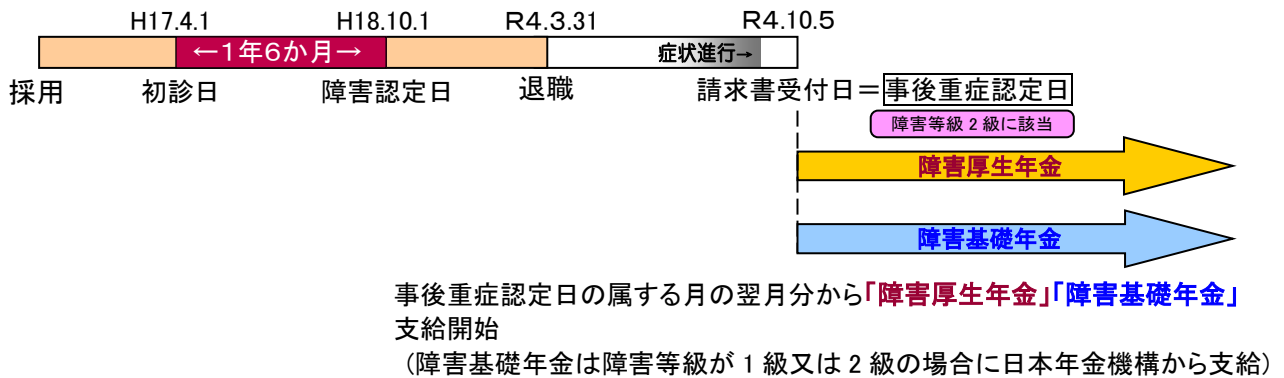
受給の例（2級）



【事後重症制度について】

初診日から1年6か月後の時点(障害認定日)では障害状態に該当せず、その傷病が満65歳までの間に該当した場合は、障害年金を受けることができます。ただし、請求は65歳に達する日の前日までに行わなければなりません。
この場合は、年金支給開始の基準日(=事後重症認定日)は請求書の受付日となります。

受給の例(事後重症, 2級)



障害厚生年金 請求手続の流れ

①まず、神奈川支部年金グループへお問い合わせください。

本人から状況をお伺いしたうえで、障害について概要を記載いただく「障害等級の認定依頼について」の用紙を送付します。

②診断書・年金請求書等の送付

提出された「障害等級の認定依頼について」の内容に基づき、診断書や年金請求書等の様式を送付しますので、書類をそろえて神奈川支部へ提出してください。

③障害程度の認定

提出された診断書等は、神奈川支部で確認のうえ、公立学校共済組合本部に送付され、障害等級の審査を認定医が行います。

* 審査には、3～4か月程度の期間を要します。

④認定結果

神奈川支部から本人へ、認定の結果と追加で必要な書類をお知らせします。

⑤年金の決定

提出された追加書類は、神奈川支部で確認のうえ、本部に送付され、本部で年金の決定手続を行います。

⑥年金の支給

以下のどちらの年金も、障害認定日又は事後重症認定日の翌月分から支給されます。

障害厚生年金 … 障害等級の1級～3級に該当した場合に、障害認定日までの被保険者期間等をもとに年金額が決定されます(在職中は一部が支給停止となる場合あり)。

障害基礎年金 … 障害等級の1級又は2級に該当した場合は、日本年金機構から支給されます。
・ 年金額は定額です [1級:976,125円 2級:780,900円(令和3年度)]。

※ 傷病手当金を受給している場合には、年金受給に伴い、調整・戻入を要する場合があります。

※ 上記①～⑥の手続を経るため、年金が支給されるまでには数か月を要します。

問合せ先
公立学校共済組合神奈川支部 年金グループ
電話 (045)210-8183